

障害のある人が親なき後、お金で困らないように、今学びませんか？

受講料
無料

令和 7 年度

成年後見制度普及啓発講演会

親の私たちが亡くなった後の事を考えると不安…障害のある人がいる家庭にとって、親がその子を支えられなくなった時のことはとても切実で、気になるけれど、よくわからないという方も多いのではないのでしょうか？

親なき後のことについて不安のある方にとって、有益な情報があると思います。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和 7 年 7 月 15 日 (火)

13:30~15:00

手話通訳
あり

場所 長門市役所 4 階 会議室 1・2

内容 親なき後における成年後見・

遺言および信託の基本的知識

講師 中山・石村法律事務所

弁護士 濱田 隆弘 氏



【講師紹介】

成年後見に関する案件を多く担当し、山口県弁護士会高齢者・障害者権利擁護委員会委員の代表として、山口市や美祢市の成年後見制度の利用促進に関して助言を行われています。また、信託も取り入れた財産管理についての助言もされています。

対象者 障害のある人・家族
障害福祉サービス事業者
その他障害者支援に携わる方
定員 50 名 (要申込)

お
申
込
み

長門市役所地域福祉課

☎ 0837-23-1243

申込締切 令和 7 年 7 月 11 日 正午まで

QR コードからもお申込みできます。↓

